

4 番 おはようございます。通告1番、4番議員、清水亜樹です。
改選後、初めての一般質問となります。お聞き苦しい点があるかと思
いますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、1、子育て環境、教育環境の充実への取り組
みについて、2、町道の路面標示について、質問いたします。

次代を担う子どもたちを育成するために、平成27年3月に子ども子育
て支援事業計画が5カ年計画で策定され、さまざまな施策を打ち出し、
課題があるものの実現に向け取り組んでいると思います。子育て世代の
きめ細やかな子育て環境、教育環境のさらなる充実に向け、以下の質問
をいたします。

(1) 放課後児童クラブが段階的に小学6年生まで拡大される計画で
すが、定員越えへの対応は。

(2) 放課後児童クラブの利用時間は利用者ニーズに対応しているか。

(3) 2カ所の幼稚園で年少児への給食提供がされていませんが提供
への考えは。

(4) 認定こども園については、子ども子育て支援事業計画に新たな
設置を検討していくとありますが、現在の見解は。

(5) ひとり親家庭、貧困家庭の子どもたちへの学習支援として放課
後教室の必要性は。

(6) 平成29年度当初予算における教育費のうち中学校費、小学校費、
幼稚園費の主な重点施策は。

2点目の質問で、町道の路面標示について、町道の歩道白線や横断歩
道などの路面標示の修復・修繕の点検調査は行われているか。また、修
復・修繕の計画は。

以上、登壇での質問といたします。

議 長 では、答弁お願いいたします。

町 長 通告1番、清水亜樹議員の御質問で、子育て環境、教育の充実への取
り組みというようなことで、6点頂戴しておるわけでございますが、3
点目と5点目と6点目につきましては、教育長のほうから自席で答弁を
させていただきます。そういうようなことで、御理解を賜りたくお願い
をするところでございます。

子育て環境、また教育環境への充実というのは、今日では少子化対策
と一元となって、なされてるというような状況にあるのではなかろうか
なと思うわけでございますが、生まれる前から、母子の健全、健康だと
かというようなところから、子育ての部分は入ってこようかと思ひますし、
教育の制度がたびたび変わるわけでございますが、いろいろな意味で充

実を要望される声もあり、国もいろんな動きの中で教育の充実というようなものが、努めておられるわけでございますし、当然、地元自治体も前面に出て取り組むわけでございます。何がともあれ、子育てや、教育の充実というようなことは誰でも願うところであるわけでございます。

そんな中で、子育て環境も今日では一般社会的には待機児童の問題が大きくなってきてございますが、少子化の中で今、民間の幼稚園と保育園で子どもをどうやって確保していくかというようなことが競争になっておまして、地域によっては保育園においても、幼稚園においても、いわゆる定員に満たないというようなことも地域によっては課題になりつつあるというような状況もあるわけでございます。

そのような中で、1点目の問題でございますが、本町の児童コミュニティークラブにつきましては、大井小学校に通う児童を対象とした「おおい児童コミュニティークラブ」、また、上大井小学校に通われる児童を対象とした「かみおおい児童コミュニティークラブ」の2カ所で運営をさせていただいております。平成28年12月1日現在、両クラブの定員に対する利用者数は、おおい児童コミュニティークラブが80名に対して71名の在籍でございます。かみおおい児童コミュニティークラブが定員70名に対して57名というような状況でございます。今年度から受け入れ児童を小学校4年生まで拡大したものでございますが、両クラブとも利用者数は定員を割っておるというような状況にあるわけでございます。そういう点においては、待機児童はございません。

しかしながら、この児童コミュニティークラブは、国の子育て支援制度により、平成31年度末までに対象児童を小学校6年生までに拡大する必要があるため、本町でも、平成29年度に対象児童を小学校5年生まで拡大いたし、31年には対象児童を小学校6年生までに拡大する、そんな準備を進めておるところでございます。

今後、対象児童を拡大することにより、入所希望者数が増加することが予想されますが、おおい児童コミュニティークラブは、施設面積等の条件から、定員を100名まで増員することが可能と考えておるところでございます。かみおおい児童コミュニティークラブにつきましては、施設面積条件から、現在の70名以上に定員をふやすことができないため、定員の数は70名のままで小学校6年生まで受け入れる予定となっております。

今後のところは、この辺のところ動向等をよく鑑みなければならないわけでございます。そんな中で、6年生まで拡大するにつきましては、冒頭申し上げましたように平成28年12月1日現在における児童コミュニティークラブの利用者、現在とも定員を割っておる状況にあるわけでござ

います。利用者数の内訳は、おおい児童コミュニティークラブでは1年生が今25名、2年生が18名、3年生が17名、4年生が11名でございます。かみおおい児童コミュニティークラブでは、1年生が12名、2年生が25名、3年生が12名、4年生が8名というようなことございまして、低学年の利用者が多く見られる。高学年になるほど減少するんじゃないかなという傾向が見られるわけでございます。そのため、平成29年度においては、対象児童を小学校6年生まで、先ほど申し上げましたように拡大をしていくわけございまして、両クラブとも、とりあえずは定員を超える可能性は少ないというような考えでございます。

平成31年度以降につきましては、対象児童を小学校6年生まで拡大するため、さらに入所希望者はふえるものじゃないかな。そんな中で、先ほど申し上げましたように、高学年の入所希望者数が減る傾向もありますことから、おおいのほうは、当面100までの定員を持てば、十分でなかろうかなというように考えております。かみおおい児童コミュニティークラブには、定員を70名からふやすことができないんじゃないかなと、そんな判断の中で入所希望者数がふえた場合の対応を考えなければならなかろうかなと。場合によっては、今後かみおおい児童コミュニティーの拡大をどうするかというようにすることも、考えなければならぬことじゃないかなというように思うようなところでございます。今後の少子化の傾向もございしますので、その辺のところもどうやって数字を把握していくかというようにも考えていかなければ、投資だけして対応だけしてもなりませんもんで、場合によっては、両方を使った中でうまく配置ができるんじゃないかなということも考えていく必要があるんじゃないかなと。

しかしながら、今後は湘光園跡地の住宅地の問題だとか、また、この区画整理の状況と宅地造成にかかわって人口の動向が、また人口の世代間の動向等も踏まえた中でこの辺のところは見ていく必要があるんじゃないかなというように考えるわけでございます。保護者の就労等により、保育園に通園されていた児童がコミュニティークラブには多く見れますので、この辺の保育園の通園状況等も考慮に入れる必要があるんじゃないかなと、何がともあれ、町としまして、小学校6年生まで拡大した中でどのような対応ができるか。現状のところでは、何とか可能性があるというようにございしますが、今後状況等をよく見た中で対応をとっていく、施設の充実も図っていく必要がある課題の一つでなかろうかと考えるところでございます。

2点目の御質問でございますが、現在、夏休みなどの長期休業期間中における児童コミュニティークラブの開所時間は8時から18時30分となっておりますのでございます。18時からの30分は18時までにお迎えに来ることができない方のための延長時間として取り扱いをさせていただいて、職員の人数も最小限にした中で30分間は開所しているというような状況でございます。

両クラブとも、朝の受け入れ開始時刻やお迎えの最終時刻について所管課である子育て健康課に保護者から直接、御意見等をいただいたことはございませんが、しかしながら、今年度につきましては、両クラブとも朝の受け入れ開始時刻において、既に3人から4人ほどの児童が入口で待っているということがございました。このことから、一部の利用者においては、朝の受け入れ開始時刻を早めてほしいという潜在的なニーズがあるんじゃないだろうかというように推測をしているところでございます。

朝の受け入れ時間を早めることは、それに伴いまして、職員の確保、人件費やその他の経費等が必要になるため、子育て支援を必要とする御家庭全ての方のニーズに合わせて開所することは難しいと思われませんが、児童に対する安全面や保護者に対するよりよい子育て支援になるよう、今後この辺の課題を検討させていただこうというような当局の考えでございます。

4点目の御質問でございますが、子ども子育て支援新制度開始から1年8カ月が経過したものでございまして、本町においても、家庭や地域を取り巻く環境の変化や少子化が進む中で、子育て世帯のさまざまな保育ニーズに応えるため、幼稚園においては、通園区域の拡大、早朝・延長・預かり保育の実施、保育所においては、定員の拡充、町内民間保育所での低年齢児を対象とした分園の設置により保育の受け皿を確保するなど、教育・保育の量、また合わせて質の向上に努めておるものでございます。

現在、幼稚園では十分な定員を有しており、預かり事業等により保護者の保育ニーズに対応できるよう整備されています。一方、保育園では、保育所入所児童は昨年度まで待機児童ゼロを維持し、今年4月1日の待機児童は1名であるものの、潜在需要と年度途中の待機児童は増加の傾向にあります。保育園入所待ちの多くは育児休業中の申込者であり、次年度には育児休業の復帰とともに入所できるような状況になっておるものでございます。

このような現状を踏まえまして、現時点では現行の体制を維持していくこととしておりますが、今後は、将来的な少子化や子どもの人口の変動状況などを勘案して検討を加え、需要の増大や変化に対応した供給の確保が必要になることも考えられます。

そのため、既存施設での定員拡充を考慮しつつ、認定こども園も含めた受け入れ体制の変更による、公立の幼稚園と保育園の適正規模について整備検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

認定こども園の近隣の整備状況は、中井町が平成26年4月、山北町が平成29年4月に開園予定とされておりまして、いずれも児童数の減少によって幼稚園・保育園の統廃合を含めた中で検討されたものと、検討されているというようなことでございます。

現在、他市町での取り組みの調査・研究に努めているところでありまして、子ども子育て支援事業計画の推進過程において、子ども・子育て会議等の議論も踏まえつつ、引き続き、教育・保育の量と質の向上を図ってまいり、そんな考えでございます。

以上で、私のほうから、1点目の次代を担う子育て環境、教育環境について答弁をさせていただき、先ほど冒頭申し上げましたように、3、5、6につきましては、教育長から自席で答弁をさせていただきます。

大きな2点目の道路標示の件でございます。

町では、路側線や横断歩道などの区画線については、日ごろの道路パトロールや通学路の交通安全確保に向けた取り組みで、町、警察、学校、PTAなどで実施される、「通学路の危険箇所等の合同点検」などにより点検調査を行っておるものでございます。これらの調査結果や自治会からの要望箇所等をもとに精査をいたし、優先順位をつけた中で、視認性の悪い路面標示の補修や危険箇所への新たな路面標示などの交通安全対策を行っておるというようなことでございます。

特に、児童・生徒など歩行者の安全確保の面から、学校や駅周辺を始め、交通量の多い1級・2級町道などから順次補修を行うこととしており、毎年、延長3キロ程度の補修を実施しております。

また、老朽化により路面の損傷が著しい路線につきましては、予算の有効活用という観点から、舗装の補修計画とあわせて路面標示を新設するということとしておるものでございます。

今後も引き続き、警察署や自治会、学校等々と連携を図りながら、生徒、児童だけでなく、町民の方々が安心して通行できる道路整備を努めていくとともに、危険箇所の早期発見、早期対応に努めていかなければならないと考えております。

大分、この道路標示も薄れてるところがあるわけですが、舗装等との兼ね合いも含めた中で、さらに努力できればとそんな考えでございます。

以上、答弁させていただきます。

教 育 長 それでは、引き続き私から、子育て環境、教育環境の充実への取り組みに関して教育の関係について、順次答えさせていただきます。

まず、3点目の給食提供についてでございます。現在、相和幼稚園において年少児への給食提供を行っております。御存じのように相和地域においては子どもが減少傾向にあり、さまざまな手法で園児・児童数の確保を図っている状況でございます。

相和幼稚園においては保育園に準ずる形で、保育時間については早朝保育・延長保育を実施するとともに、年少児への給食提供をさせていただき、その特色づくりの一環としております。

実際入園当初はおぼつかない様子でも、四、五カ月を経過するとそれなりに給食を食べることができるようになり、少人数の中ではこの取り組みができていたといった状況でございます。

しかしながら、年中児の給食においても、初めは家庭で食べたことがないものを食べなかったり、同年齢児でも生まれ月によりおおむね1年の差があることから、食べ方や量に大きな違いがあったりという状況が見られます。

他の2園で年少児の給食を実施することとなれば、なおのこと、それらに対してそれぞれ個別の対応が必要な場面も多く想定されます。

また、保護者がそれぞれの園児の成長に合わせてつくるお弁当も本来、家庭が担うべき食育の実践であるとともに、残食の状況により子どもの体調管理に役立てたりと、子どもとの一体感を実感する非常に大きな意味を持つものであると考えております。

お弁当づくりを通して食への関心を高めていただくとともに、4歳児からの給食への重要なステップと考えていただければと思います。

いずれにいたしましても、今のところ全ての園で年少児への給食提供を実施することについては考えておりません。

次に、5点目の学習支援としての放課後教室の必要性についてですが、御承知のように、ひとり親家庭、貧困家庭等への就学援助は実施しておりますが、学習支援としての援助は行っておりません。

学習支援については、例えば、放課後に学校等において学習ボランティアの方の協力を得ながら個々の子どもたちの学習支援を行うといった

形態や、長期休業期間を活用して同様の内容で実施するものなどがあります。

本町において学習支援を実施するのであれば、ひとり親家庭や貧困家庭といった枠組みに当てはめることなく、また、学習塾の利用に負担が大きいからといったような学習塾ありきの考え方でもなく、幅広い視点から公的な学習支援を必要とする全ての児童等に対して行われるべきものと考えます。

また、生涯学習活動の取り組みとして捉え、単に教科のみのものではなく広く学習機会を設定し支援するという観点から、学びおおいサポーターを活用した事業の実施なども考えられます。

しかしながら現実問題として、まずは学校において基本的な学習理解ができるようにしていくことが基本であり、この後お話をさせていただきますが、県の委託事業としても取り組んでいる「まなびづくり推進事業」も活用しながら、確かな学力の向上を図るための授業工夫・改善を実践する学力向上支援事業を推進してまいります。

新たな事業として学習支援を行うための放課後教室の設置は、現在のところ考えておりませんが、さまざまな課題も勘案しつつ、状況を見守りたいと考えます。

最後に、6点目の来年度予算における教育費の重点施策についてですが、査定前での議会への上程もされていないことから今後大きく変更されることもありますことを前提にお答えをさせていただきます。

基本的には、おおいきらめきプラン・第3次実施計画を基本に事業展開を図っていくものであり、学校教育では幼稚園教育の充実や小中学校教育における教育活動の充実、情報教育の推進、支援教育の充実、施設・設備の整備などを掲げております。

具体には、施設・設備の整備として中学校においては3年間に及ぶ大規模改修を終え一区切りがつかいましたが、今年度からは小学校の改修工事に着手しております。来年度は今年度実施している上大井小学校北棟の基本設計・実施設計に基づき改修工事を実施するとともに、南棟校舎の改修工事の基本設計・実施設計業務を行ってまいります。

また、全体を通して、小・中学校教育における教育活動の充実のため、今年度県より委託を受けている「かながわ学びづくり推進地域研究」を引き続き実施し、確かな学力の向上を図るための授業工夫や学校教育の質の向上を図るための研修会、各校に大学教授などの講師を招いて行う「まなびづくり研究会」による授業研究を実施していきます。

さらに、支援教育の充実の一環といたしまして、介助員派遣等教育支援事業を引き続き実施し、各小学校、中学校において子どもの発達段階、特性に応じた支援を行うための介助員を派遣してまいります。障害のあるなしにかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性や思いやりの心を育むインクルーシブ教育の推進も視野に入れ、事業展開を図ってまいります。

私からの答弁は以上でございます。

4 番 それでは、御答弁いただきましたので、確認も含めて再質問させていただきます。

まず、1つ目の放課後児童クラブに関してですが、大井町も少子化が少し深刻してきているのかなというふうに感じています。そんな中でも、6年生まで拡大されるとなると、児童クラブは多少なりともふえるというふうには予測できますけども、先ほどの答弁の中でもあったように、学年が上がるにつれて利用者の人数は減ってくるのではないかなというふうには感じますけども、答弁の中にもあったように区画整理等がある中で、やっぱりふえる要素もあるということで、おおいの児童コミュニティクラブに関しては100人までの定員でありますので、それほど極端に超えるということはないかなというふうに思ってますけども、かみおおいに関してはキャパというか、定員も余りいないということで、この辺が定員を超えたときの対応が少し心配になってくるんですけども、その辺は今後、超えた場合には増設とかあるいは学校の空き教室を利用するとか、そういったふうに考えていられるんでしょうか。

子育て健康課長 先ほど、町長の答弁、回答にもございましたとおり、両クラブの施設状況を勘案しながら、今後の需要、動向を確認しながら対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

4 番 わかりました。

いずれにしても、定員を超えたときには何らかの処置で考えていただけるということで承知いたしました。

利用時間に関してですが、先ほど、答弁の中で長期休みの時期、夏休みとか学校が休みの時期ですけども、8時から18時半というふうに答弁いただきましたけども、私認識してたのは7時45分だというふうに思ってたんですけども、その辺の確認と、確かに8時にしても7時45分にしても、保育園は今7時半から開園をしてるんですけども、今、現在の始まる時間ですと保護者の方から何名からは仕事に間に合わないとか、そういったようなことを、声がありました。それと、ふだん学校に行く

時間にしても、大体7時半前に出たりするというので、その辺のほう
考えていただければなというふうに思います。その辺いかがでしょうか。

子育て健康課長

子どものコミュニティークラブの長期間の受け入れの開始時間につき
ましては、8時から開所という状況となっております。ただ、当然8
時からの開所の前に、非常勤になりますが、職員の出勤時間が7時45分
からという形になってございますので、当然その前に子どもは来ていれ
ば、じゃあどうぞというような形で受けているような状況がございます。
ですので、公式的には一応8時からの受け入れとなっております。

それと、あと後段の御質問での保育園が7時半からと、7時半からの
需要もあるというふうなお話でございます。現在、町長答弁にもござい
ましたとおり、三、四人もう既に職員が来るのを待っているような状況
もございますので、その辺は、そのような需要があるということであり
ます。その辺に関しましては、非常勤の勤務態勢また必要な人数、そし
て財政面等、費用対効果も考慮しながら、前向きにその辺は検討して制
度を見直していきたいと考えてます。

以上でございます。

- 4 番 ぜひ前向きに検討していただければというふうに思います。働きなが
ら育てるということを考慮すると、その辺もきめ細やかな子育て環境の
充実につながると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、3点目の幼稚園の給食提供についてですけれども、答弁では給食
への提供は考えていないということでしたけれども、同じ幼稚園であって
提供されてる子とされていない子というのがいるのは不自然というか、
例えば、兄弟がいたりすると非常に不便というか、お母さん方が大変な
思いをしているというふうなことも聞きました。食育の部分で、お弁当
のほうがいいというふうな答弁ありましたけれども、見方を変えると、
食育の部分で早くから給食を提供したほうがいいというふうな声もあり
ました。お弁当ですとどうしてもお母さんは全部食べてほしいという意
味合いから、好きなものを入れてしまう、好きなものをお弁当につくっ
てしまうと、そう考えると早い段階から給食を提供して好き嫌いなく食
べてもらうというふうなお考えの方も結構いられました。その辺、お考
えをもう一度お聞かせください。

教 育 長

3歳児保育なんですけれども、これを導入したのが、御存じのとおり平
成14年度、また大井幼稚園については16年度から導入がありました。そ
れに伴う中で、幼稚園教育振興研究会というのを、平成11年から3カ年
間実施し、いわゆる3歳児保育を導入する場合のさまざまな課題等につ
いて協議されたということをお聞きしております。そういったところの中で、

いわゆる給食提供についてというようなこともそこで話題に上りました。いわゆる年少児のお弁当ということについては、先ほども答弁させていただきましたけど、お弁当づくりを通しての学びというのは一つあるのかなと、いわゆる食を通して保護者それから家庭の愛情の醸成ということの中で、我が子への関心、食への関心ということで、他人任せになってしまうと、給食をすることによって、そういった要因も考えられるというようなところでございます。そういったところの中で、さらにはまた健康管理ということで量的な把握だとか、また残ったものを持ち帰ったことによるそういう食への把握、それからまた、我が子への対応だとか配慮ということの中では、御存じのとおりアレルギーだとか偏食、先ほど偏食のことについてはお話ありましたけども、まずは食べられるものから徐々にいろいろ広げていくということも考えられることかと思っております。

そういったところの中で、子どもの実態に踏まえての提供もできるのではないかと、いわゆる小食の子に合わせたものについての、例えば、野菜等とか細かく切ったり、また食べやすいように上手に食べられるような対応だとか工夫、そういったところの中で、給食だと一律同じものであり、また状況によっては給食への恐怖というものも出てくるというようなことも考えられます。実際、私も小学校1年生を担当したとき4月給食が始まったときから学校に来られなくなってしまった。それは給食が怖いということで食べられなかった、いわゆる保護者と子どもとの関係の中で、そういった実態を私も経験しております。

そういったところの中で、いわゆるお弁当がいいか、給食がいいかということは、それぞれよさ、それからまたデメリット等もあろうかと思えますけども、その振興計画の中ではそういったところで踏まえて、それが現在も続いているといったところでございます。

いずれにいたしましても、このお弁当づくりを通して、また段階的に給食につなげていくといったことも視点として考えられるのかと思っております。先ほど、相和幼稚園についてはということの中では、いわゆる保育園に準じるということの中で取り組んでいるということをお理解いただければと思っております。

以上でございます。

- 4 番 わかりました。時間が余りないので、ちょっと飛ばさせていただきます、2点目の町道の路面標示について伺います。町独自で調査というのは、PTAとかパトロールを通しての調査というのは伺いましたけども、

町独自の調査というのは行われていないのでしょうか。それと、近年でいったらどこを補修したのかというのを伺います。

都市整備課長 先ほど、町長の答弁にもあったように、小学校、警察等で行われております合同点検、こちらのほうはやっておりますけども、それとあと町独自ということであると、都市整備課のほうで町内の道路のほうもパトロールするといったところで、この辺がもう薄いですよというような把握はしてございます。それから、近年やった路側線等の補修ですけども、27年度につきましては、町道21号線について、そのほかも少しやっておりますが、それで約2.9キロということで、本年度につきましては、町道12号線、町道8号線、それから町道191号、197号ということで約3.3キロということで、路側線のほうの新設、また補修ということもやっております。それとあと、これは箇所づけでやって、維持工事のほうでやっておりますけども、それとは別に、緊急的にこの辺がもう、交差点等がもう薄いだとか、いろんな理由で緊急に対応しなければならないというところにつきましては、維持補修のほうで何か所かそういった対応をさせていただいているというところでございます。

以上です。

議長 以上で、4番議員清水亜樹君の一般質問を終わります。